

I P M実践指標策定指針作成上の検討課題について

1. I P M実践指標の基本方針

I P M実践指標は、

一般の農家が実践度を簡単に評価できる客観的で分かりやすいものとする
こと

一般の農家がコスト・労力面を含めて実施可能な管理手法を指標とする
こと

I P M実践指標の対象は病害虫管理に雑草管理も加えることとし、環境
負荷を軽減しながら農作物の安定生産に資する総合的な病害虫・雑草管理
手法を指標とすること

を基本とすべきではないか。

2. I P M実践指標等のイメージ

(1) I P M実践指標のイメージ

I P M実践指標は、病害虫・雑草管理上重要な管理項目を設定し、当該
管理項目でのI P Mとして望ましい管理のポイントを分かりやすく記述す
ることとしてはどうか。

さらに、各項目毎のI P M上の重要度に応じ、これを点数化し、その実
施状況に応じた点数の合計により実践度を評価することが適当ではないか。

I P M実践指標のイメージ

管理項目	管理のポイント	ポイント
抵抗性品種の導入	・都道府県が推奨するいもち病の抵抗性品種を 割以上作付け（++点） 注1）～ 割未満の場合は+点 注2）作付割合が 割未満の場合は0点	x1
		x2 x3 ・ ・
合 計		x / 満点

(2) I P M実践指標策定指針のイメージ

I P M実践指標策定指針は、都道府県が地域の実状に応じて適切なI P M実践指標を策定することができるよう、I P M実践指標の標準的なイメージを提示するとともに、実践指標作成に当たっての留意点を取りまとめることとしてはどうか。

3 . 指針作成上の検討事項

(1) 地域レベルの取組みを積極的に評価すべきではないか？

論点：I P M実践指標は農家段階での利用を想定しているが、広域に発生する病害虫の適切な管理という観点及び環境負荷は面的スケールを考慮することが重要との観点からみれば、地域段階での取組みを高く評価する必要があるのではないか？

(2) 化学合成農薬をどのように評価するか？

論点：F A OのI P Mの概念では、化学合成農薬の使用は最後の手段とすべきとされているものの、その使用を否定するものではない。また、最近の環境や天敵等への影響が小さい農薬、剤型及び新たな施用技術の開発が進展しており、このような農薬を病害虫の発生状況に応じて使用することは、I P Mとして適切な取組みと評価してよいのではないか？

さらに、環境保全上の観点から、散布時における農薬の飛散防止に向けた農薬使用者の取組みも適切に評価すべきではないか？

課題：I P M上望ましい農薬を分類する適切な指標があるか？

(3) 化学合成農薬による病害虫の事前防除をどのように評価するか？

論点1：害虫による被害は、害虫の発生レベルが一定のレベル（要防除水準）を超えた場合に防除することで対応は十分可能と考えてよいか。また、病害については、発生が見られた段階での防除では十分な効果が得られないものがあるのではないか？

病害虫の事前防除をどのように評価すればよいか？

論点2：論点1に関連し、水稻の場合、近年普及している育苗箱施用による病害虫防除をI P Mとしてどのように評価することが適切か？

(4) 評価の考え方をどうするか？

論点：I P Mとして望ましい管理を適切に評価することは当然として、I P Mとして不適切な管理又は農作物の安定生産上不適切な管理（例：止水期間の定められている農薬で止水をしなかった場合や警報が発表され、防除が必要であるにもかかわらず適切な防除が行われなかった場合）が行われた場合にはマイナスとして評価することとしてよいか？